

# 計画案に意見を



市では、「舞鶴市水酸化総合計画」の改定、「舞鶴市下水道ビジョン」、「新しい舞鶴市障害者計画」、「第4期舞鶴市障害福祉計画」、「夢・未来・希望輝く『舞鶴っ子』育成プラン」の策定を進めています。このたび、それぞれの計画案がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。意見の提出方法などは次のとおり。

### ◆提出方法

いずれも様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、  
 ◆舞鶴市水酸化総合計画の改定（案）に対する意見  
 ◆舞鶴市下水道ビジョン（案）に対する意見  
 ◆新しい舞鶴市障害者計画および第4期舞鶴市障害福祉計画（案）に対する意見  
 ◆夢・未来・希望輝く『舞鶴っ子』育成プラン（案）に対する意見  
 と明記して、郵送か持参、ファクス、電子メールで各担当課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

### ◆計画案の公表場所

いずれも、各担当課のほか、情報公開コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館、市ホームペー  
 ジにも掲載。「夢・未来・希望輝く『舞鶴っ子』育成プラン」はまいづる子育て支援基幹センターでも閲覧可。  
 ◆提出された意見の取り扱い  
 提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します（氏名などは公表しません）。

### ◆募集期間

◆舞鶴市水酸化総合計画の改定（案）と舞鶴市下水道ビジョン（案）：3月6日（金）～27日（金）  
 ◆新しい舞鶴市障害者計画および第4期舞鶴市障害福祉計画（案）：3月16日（月）まで  
 ◆夢・未来・希望輝く『舞鶴っ子』育成プラン（案）：3月16日（月）まで

## 新しい舞鶴市障害者計画（案）の概要

<b>基本理念</b>	住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる、自立と共生社会の実現
<b>基本方針（【 】内は方向性）</b>	①自己の能力を最大限発揮し、いきかいがもてるまちづくり 【社会参加の推進…雇用・就労支援施策の推進、成人期を見据えた乳幼児期からの支援体制の整備、いきがい活動の参加促進】 ②安心して安全に暮らせる地域づくり 【地域で生活するための支援の充実…障害の原因となる疾病等の予防と早期発見の推進、日常生活支援の充実、権利擁護体制の充実、防火・防犯体制の充実】 ③セーフティネットの体制づくり 【施設・事業所の充実と保健・医療連携…障害の多様化への対応、多様な機能の充実と連携の推進、福祉人材の養成、保健・医療との連携】 ④すべての人にやさしい環境づくり 【支援基盤・支援体制の充実…地域社会のバリアフリー化の推進、ボランティア活動・市民活動の促進】

**障害福祉** 長期的な障害福祉施策の方向性を定める「新しい舞鶴市障害者計画（平成27～35年度）」と同計画の理念や方向性を実現するための実施計画となる「第4期舞鶴市障害福祉計画（平成27～29年度）」の策定を進めています。

### 【お問い合わせ先】

障害福祉課 ☎ 66・1033、FAX 62・7957

## 第4期舞鶴市障害福祉計画（案）の概要

<b>重点事項</b>	①就労支援の充実 ②居住環境の充実 ③障害のある人の多様性やニーズに対応したサービスの充実 ④身近な地域での相談体制の強化 ⑤「こころのバリアフリー」の推進
<b>目標数値</b>	①福祉施設入所者の地域生活への移行者数 ②福祉施設から一般就労への移行者数 ③就労移行支援事業の利用者数



**子ども・子育て支援** 子どもの豊かな育ちにつながる支援のあり方や家庭・地域での支援のあり方など、本市の抱える課題に取り組むための新たな計画「夢・未来・希望輝く『舞鶴っ子』育成プラン」策定を進めています。

舞鶴市次世代育成支援対策推進行動計画・後期計画

画（舞鶴市子育てアクションプラン）が平成27年3月末で終了することに伴い、同計画の抜本的な見直しや国の動向も踏まえ策定します。

### 【お問い合わせ先】

子ども支援課 ☎ 66・1008、FAX 62・9897

## 夢・未来・希望輝く『舞鶴っ子』育成プラン（案）の概要

<b>育てたい子ども像</b>	自分自身を愛し、他の人を愛し、生まれ育った地域を愛する『舞鶴っ子』
<b>基本的な政策目標</b>	子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり
<b>基本的な政策の方向</b>	◆子どもの豊かな成長 ◆親子で育つ喜びの子育て ◆家庭と地域が一体となって進める子育て支援
<b>5つの重点施策</b>	①子どもの豊かな育ちを支える環境づくり ②家庭における子育て力を高める取り組みの推進 ③安心して産み育てられる環境づくりの推進 ④配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実 ⑤地域における子どもの育ちの支援と安全に安心して子育てができるまちづくりの推進
<b>幼児期の学校教育・乳幼児期の保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などに関する計画</b>	①「幼児期の学校教育・乳幼児期の保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域」の設定 ②給付・サービス提供における保護者の就労時間の下限の設定 ③「幼児期の学校教育・乳幼児期の保育、地域子ども・子育て支援事業」の需要量の見込みとその提供体制の確保 ④幼児期の学校教育・乳幼児期の保育の一体的提供および教育・保育の推進に関する体制の確保

## 舞鶴市下水道ビジョン（案）の概要

<b>基本理念</b>	『水環境の保全と住みよい生活環境づくり』
<b>下水道事業の現状と課題</b>	①水酸化人口の見直し ②下水道施設の建設と維持管理 ③下水道事業経営
<b>基本施策</b>	①水酸化処理区域の拡大 ②下水道施設の効率的な整備および適切な維持管理 ③情報提供と利便性の向上 ④下水道事業経営の健全性
<b>基本施策を実現するための主な具体的対策</b>	①工事コストの縮減 ②施設の長寿命化対策 ③適切な維持管理 ④適正な使用料の設定と経営改善 ⑤使用料の収率率向上

## 下水道

公共用水域の水質保全と快適で住みよい生活環境の改善を図るため、「舞鶴市水酸化総合計画」の改定と、時代のニーズに応じた効率的で効果的な事業運営を行うため、取り組むべき課題や施策を示した「舞鶴市下水道ビジョン」の策定を進めています。

### 【お問い合わせ先】

▶舞鶴市水酸化総合計画に関するお問い合わせは、下水道建設課 ☎ 66・1029、FAX 66・0510 へ。  
 ▶舞鶴市下水道ビジョンに関するお問い合わせは、下水道総務課 ☎ 66・1028、FAX 66・0510 へ。

## 舞鶴市水酸化総合計画の改定（案）の概要

<b>主な変更点</b>	社会情勢の変化に伴い、将来人口や汚水量および整備期間や事業費を改定
--------------	-----------------------------------